

3月の末からお世話になっています、中井 美紀です。
 働くと言っても、福祉関係の仕事に就くのはこれが初めてで、正直、当初は戸惑いや驚きの連続でした。でも、最近になってようやく少し慣れてきたかなあー？って感じで、苑の人達との会話やコミュニケーションを楽しんでいます。それでも、まだ、全員の顔と名前が一致しないので、早く覚えていきたいです。

又、仕事面では、色々失敗もして、今までは皆さんの足手まといになる事ばかりでしたが、これからは、時間がかかるでしょうが、コツコツ型で少しずつ出来る事を増やしていき、一人前になれるよう取組んでいきたいです。

どうぞ長い目で、温かく見守ってやってください。 **中井 美紀**

始めまして。

この度、信愛育成苑の支援員となりました井上 順平と申します。作業指導員として第2作業場を担当させていただいております。福祉系の大学を出ており学生時代に学んだことが活かせればと思っております。忙しい日々の中でも先輩職員の方々やご利用者の皆様に支えられうれしく思います。これからは、多くの事を学び信愛育成苑の一員として若さと体力を武器にがんばりたいと思っております。どうぞよろしくおねがいいたします。 **井上 順平**



よろしくお
 願いいたし
 ます。

4月より敬愛荘から転勤してまいりました、事務員の片山 裕子です。1年2ヶ月ぶりに信愛育成苑に戻ってきたのですが、以前は生活指導員としてお世話になっており、事務員として信愛で勤務するのは初めてなので分からないことばかりです。ご迷惑をお掛けすることが多々あるかと思いますが、同じ失敗を繰り返さないよう日々勉強していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 **片山 裕子**

与謝郡野田川町に住んでいて、そこから通っています。保育の短大へ行っていて、卒業後、大宮町の保育所で一年間保育士として勤めていました。

趣味は硬式テニスで高校時代から始めて現在も野田川のクラブで毎週一回練習に励んでいます。

今の職場の仕事についても短大時代に実習し充分理解しているつもりですが、まだまだ未熟者ですので至らぬ点も多々あると思っております。信愛での生活の中で皆さんと一緒に日々成長していきたいと思っております。

藤岡 祐樹



編集の窓辺

先日、地区の役員会の帰路、川面を飛ぶホテルを見つけ、しばし光の軌道に目を奪われた。ところで、ゲンジボタルの光り方は、西と東で違うのである。東日本が4秒に1回であるのに対し、西日本は2秒に1回であり、光る時間も夜遅くまでである。西になるとせわしく、情熱的ということか??

さて、梅雨の季節は不快指数が高く、何となく鬱陶しいと感じる人も多い。しかし、ものは考えようでこの時季が、やがて豊かな実りをもたらしてくれるのです。たまには、雨の景色をのんびり楽しみながら、実りについて考えてみましょう。

(ものぐさ編集人より)

しんあいタイムズ

発行人 婦木 俊明
 知的障害者授産施設 信愛育成苑 〒620-0878 京都府福知山市堀360
 0773-22-8694 FAX 0773-22-9150 E-mail sinai@mxn.kansai.ne.jp
 ホームページ <http://www5.nkansai.ne.jp/org/sinai2346/>



(スポーツレクリエーションより)

5月18日に行われたスポーツレクリエーションは晴天に恵まれ、いい汗かきました。

平成15年度運営方針

苑長 婦木俊明

従来の行政処分の措置から御利用者本位のサービスを選択するという理念の具現化した支援費制度がいよいよ平成15年4月からスタートすることとなりました。

去る平成14年9月12日には厚生労働省から支援費基準の仮単価が提示され、その後数回と変更される中、それを受け各施設では、支援費の仮単価から見えてくる疑問や不安の声があがっており、施設経営にとって相当厳しい結果となっています。

しかし、支援費制度は混乱の中ではあるが着々と進められ、50年間続いた措置制度が終結し、施設がその体質から如何に脱却しようとする努力とそれぞれ職員の意識を改革することが今後問われることとなります。

一方この改革の大きく目指すところは、ノーマライゼーションの普遍化の伴って「施設福祉から地域福祉へ」変革といわれ、地域生活を支えるための多くのサービスや利用できる資源が開発され確保しなければなりません。

このようなことを踏まえ当施設においても、何らかの支援があれば地域生活可能な御利用者が居られるので地域移行への努力そして、地域障害者の為の受け入れ先である通所部門への取組みを積極的に推進しなければなりません。

授産事業活動においては、昨年は特に第3作業部（しいたけ栽培）の生産量が激減し、大幅に収益が落ち込んだことを反省しなければなりません。そのためには、日常の栽培管理の徹底と菌床生産業者との技術上の連携を密にとって生産量の確保に努めることが大切であります。

なお、期待しているところの福知山市リサイクルプラザが本年6月に竣工する運びとなり、「障害者の働く場」として一部作業を受託することが決定しました。今後、安定した事業を展開することとなり、事業収益の増大を図り、御利用者の給与も改善できる見通しができました。以上の観点から次の5項目を柱として事業に取り組みます。

- 1. 福祉利用者主体のサービス提供
- 2. 施設の整備及び環境整備
- 3. 職員の資質向上と人材育成
- 4. 財政基盤の確立とコスト管理
- 5. 地域社会に於ける福祉サービス提供の中核的役割と広報活動



ご利用者へのサービス

ご利用者に同意いただいた個別支援計画を柱に、きめ細かいサービスが展開できるよう努めていきます。

1. 生活支援・・・ひとり一人のご利用者の個別支援計画に根ざしたサービスを提供し、目標に取り組んでいけるよう下記観点到に留意し、支援していく。
 ア) 環境整備 イ) 身辺処理 ウ) 自治会への支援 エ) 外出・外泊
 オ) 余暇・クラブ活動 カ) 生活費の点検 キ) グループホームへの援助
2. 作業支援・・・ご利用者が労働意欲を持ちながら、仕事に取り組めるよう支援し、併せて収益の確保を目指す。
 ア) 第1作業部・・・キッチン用品の組立。 収益目標 170万円
 イ) 第2作業部・・・おしめカバーたたみ。 収益目標 90万円
 ウ) 第3作業部・・・しいたけ栽培。 収益目標 593万円
 エ) 第4作業部・・・リサイクルプラザ。 収益目標 490万円
 オ) 第5作業部・・・昆虫養殖。 収益目標 80万円
 カ) 企業実習支援
3. 給食・・・ご利用者に満足していただけるメニューの提供し、衛生管理を徹底させていきます。
 ア) 適温給食
 イ) ご利用者への対応
 オーダーメニュー 複数献立 パンバイキング 行事バイキング
 ウ) 委託業者との協力
 エ) 栄養管理
4. 健康管理・・・年間を通じて、各種検診を実施する。また、日々の健康チェックや嘱託医等との連携により病気の予防に努める。

年間行事予定

- 5月18日 スポーツレクリエーション（丹波自然運動公園）
- 6月 8日 福知山市障害者スポーツ大会（惇明小学校グラウンド）
- 8月10日～24日 夏期個別指導
- 9月 知福協ボーリング
- 9月28日 信愛スポーツレクリエーション（場所 未定）
- 10月～11月上旬 一泊旅行
- 10月25日 福施連協交流会
- 11月14日 or 21日 福知山市福祉まつり（厚生会館）
- 11月 2日 むすび・しんあい合同まつり
- 12月13日 忘年会（サンプラザ万助）
- 12月28日～1月11日 冬期個別指導

上記日程については、あくまで予定ですので変更になる場合もあります。

